

文化財保護推進協力員

地域リーダーとして 新たに20名を委嘱

文化財保護推進協力員制度が発足してから、今年度ではや9年目を迎えました。教育委員会では、92年の発足以来、多くの方々を協力員に委嘱してきましたが、今年度も4月12日の委嘱式で20名の方に協力員として委嘱いたしました。協力員の方には、2年の任期を通して、区内の文化財保護・普及に関するご協力をお願いいたします。



華やかな演技の陰には協力員の支えがあります

文化財保護推進協力員は、地域に残された文化財を保護し、後世に伝えるため、さまざまな活動に取り組みます。文化財とは、昔から繰り返されてきた人々の暮らしの中から生み出され、形作られた歴史的・文化的遺産で、地域にとって非常に重要な財産といえます。

その具体的な活動内容は、大きく調査・記録と普及に分けられ、ぜんぶで4つほどあります。まず、活動の基本になる調査・記録には、(1)有形文化財(石造物など)の調査と(2)町並み変化を写真で記録するの2つがあります。(1)は江東区が変わりゆくなか、寺社あるいは町中(道端など)に残された文化財を調査し、現状を記録するという作業です。(2)は町の各所を写真で記録し、その変化を追います。人間同様に町も「成長」(「変化」)します。あまりにも急激に「成長」する現在、その歴

史を示す文化財あるいは町並みを記録することは、とても重要な作業であると考えます。続く普及には、(3)史跡巡りガイドと(4)民俗芸能公開(角乗・力持など)での会場設営や警備の2つがあります。(3)は教育委員会です。実施している史跡めぐりの解説・誘導をお願いいたします。(4)は10月に木場公園で開催するに際し、その準備あるいは会場の警備などをお願いするものです。いずれも、文化財の普及に対する重要な活動といえます。

平成12・13年度委嘱者

秋元香苗恵(大島)	佐藤 幸子(亀戸)
浅野 清(大島)	清水 博(永代)
安心院 研(南砂)	白浜 智子(南砂)
大塚 栄一(亀戸)	田中 嘉明(扇橋)
大沼 千早(東陽)	日紫喜一史(猿江)
小笠原淑夫(豊洲)	菱木 宏(大島)
川村昭治郎(北砂)	福井 穂積(平野)
北村儀一郎(東陽)	松澤 弘治(高橋)
小島 道子(清澄)	山崎 清夫(東陽)
斉藤 恵子(千石)	吉藤 賀好(北砂)

池田 英子(南砂)	庄司 菊江(東砂)
石見羽津映(海辺)	竹田 一郎(越中島)
伊東 義男(東雲)	田村 誠一(冬木)
今井 トキ(大島)	土屋 正躬(枝川)
岩松 精(高橋)	戸田 政徳(東砂)
植村 學(東陽)	長倉 眞生(白河)
小笠原 将(東陽)	水井 一男(東陽)
小澤 健一(北砂)	宮本 和子(東陽)
加藤 朝子(亀戸)	山科 義郎(白河)
斉藤 欣弥(東陽)	

平成11・12年度委嘱者

史を示す文化財あるいは町並みを記録することは、とても重要な作業であると考えます。続く普及には、(3)史跡巡りガイドと(4)民俗芸能公開(角乗・力持など)での会場設営や警備の2つがあります。(3)は教育委員会です。実施している史跡めぐりの解説・誘導をお願いいたします。(4)は10月に木場公園で開催するに際し、その準備あるいは会場の警備などをお願いするものです。いずれも、文化財の普及に対する重要な活動といえます。

下町文化

NO. 210
2000.7.14

発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課

文化財保護推進協力員 地域リーダーとして 新たに20名を委嘱

●埋蔵文化財保護のてびき 埋蔵文化財包蔵地の紹介

◎芭蕉記念館新展示 俳句に詠まれた花・月 芭蕉関係資料 芭蕉の肖像

- 江東歴史紀行
★阿茶局の手紙
- 江東今昔 ★亀戸
- ここにも歴史があった
★天火栄養料理器



定点観測調査

このような活動は、協力員の任期2年の間続けられます。ただし、再任は妨げませんので、再任するベテランと新人でうまく調和をとって、活動は続けられてきました。

では、協力員に、だれでも「すぐ」になれるのかといえば、残念ながら、その答えは「ノー」です。協力員に応募するためには、教育委員会が年間で約22回開催する「文化財保護推進員講習会」を修了し、江東区の歴史・文化財に関する基礎知識を習得する必要があります（ちなみに、この講習会は、区内在住者であればだれでも受講することができ、興味のある方はぜひご応募ください）。そして、この講習会を修了した応募者のうち、20名の方を委嘱いたします。各年20名づつ、2年間で計40名の協力員は、区内各所で調査等の活動を繰り広げます。

このように、協力員制度は、一般の区民が文化財の保護に取り組む、活動を通して文化財への理解を深めていく

という特徴をもっています。そして、ここで言う調査等の機会は、協力員をやめたあと、あるいは協力員という立場とは別に、さまざまな形で文化財愛護への取り組みにつながっているようです。それらは、協力員（またはOB）に加え、協力員未経験者も参加する自主グループの結成や、独自の史跡巡りの実施など、新たな形に実を結びつつあります。

文化財というと、すぐに奈良や京都が思い浮かびます。それは、建造物など、象徴的なものが多く残されているからでしょう。ひるがえって、江東区内ではどうでしょうか。現在、区内には多くの文化財が残されています。それらの一つひとつは、歴史の証人であり、財産です。その意味では、地域の人々にとって、同じように重要であり、それらを失うことは大きな地域的損失といえます。また、今の時代につくられている「もの」も、のちの文化財候補といえるでしょう。そこに刻まれた文字などは、地域の歴史や文化財について、いずれ多くを語ることでしょう。

人から人へと伝えられてきた「有形」「無形」の文化財。時代が変わり、社会が変わることで、それらと人々の関わり方も変わってきます。協力員制度は、現代の文化財保護へのひとつのかたち

といえるでしょう。ただし、そのかたちはさまざまです。たとえば、皆さんの家の近くにある文化財を、日頃から少しだけ気に留めてみる。これも愛護のひとつのかたちではないでしょうか。そこから何か新しい発見があるかも知れません。

次に、新たに委嘱をうけた方々のうち、5名の方に任期中の感想や今後の抱負などを語っていただきました。

文化財保護の活動をとおして

清澄 小島 道子

ずっと深川に育ってふと気がつく、と、深川にはどんな歴史があったのだろうか？と考えました。そんな折りに江東区文化財保護講習会がありました。初級、中級と講習を受けて協力員の委嘱を受けました。今度は私達が新しい方達の為に史跡めぐりのガイドをしなくてはなりません。初めは大丈夫かなとドキドキしましたが時間があつという間に過ぎてしまいます。あれでよかったのかしらとか考えますが、まず自分が勉強をしなくてはと改めて思い知らされた次第です。

定点観測では、地下鉄12号線の開通が近い為か、町並みが三年前と大分異

なり、町は生きているとつくづく思われます。

区民文化祭では、無形文化財を見に各地から大勢の方がいらつしやって江東区も大したものだと思います。

一月の江戸深川資料館との合同企画展では、古い版画やテーマに沿った物が展示され一見の価値があると感じました。

今後ともよろしく御指導御鞭撻をお願い致します。

協力員活動と私

豊洲 小笠原淑夫

私は大横川のほとりで育ち、ある時期には大森貝塚の上に居住した事が、文化財に関心を持ったはじめです。

再度江東区にうつってから旧跡などを巡っておりましたが、文化財講座で調査法・説明法など有効手法を勉強させてもらいました。協力員活動の一つである町並み風景を写す定点観測も時代変遷を知る事から、みるのも作るのも楽しいものです。

先日ある建設設計者と会話中、かつ



民俗芸能公開(木場の角乗)会場の設営

て豊洲にあった新東京火力発電所設計に従事したとの事、その方の活動時代の一環だそうで「撤去前に一目でも見ておきたかった。」の話しも記録の有効性を感じました。そのほかいくつかの協力員活動をとおして、先輩からの伝統をうけつぎ自己研修に努力し、他の方々の協力を得ながら次代の協力員に伝統を引き継ぐつもりでおります。

協力員活動の原点へ

大島 菱木 宏

文化財保護推進協力員のお仲間に加えて頂いてから、委嘱状を三枚戴いたことになりました。その間自分としては、お役に立つことを何かして来たのかな、と振り返ってみますと、未熟な自分に恥じる時があります。

月日の経過は早く、初級講習に始まり、中級研修と十年近く勉強してきたつもりで居りましたが、現況確認の時等では、対象物の歴史、保存に関わってこられた、保存されている寺社等の多



現況確認調査

くの関係者の皆様方に、その都度頭の下がる思いをさせられて居ります。私達は現況を見て調査は出来ませんが、それらが造られ安置されてる、由緒については、更に深く掘り下げる努力、勉強を怠ってはならないと痛感するばかりです。

年間の限られた活動の補足にもなればと考え、私共は心ある有志相集い、区内に点在しています、貴重な文化財の保存愛護の活動も、月一回のペースで続けて、三年目になりました。それらの活動の中からでも、文化財保護の活動の原点が、おぼろげに見えてくる様な気がして参りました。

これからの活動を充実させて行く為にも、自身の体調も整え、初心に帰り、精進勉強して参りたいと考えて居りますので、よろしくご指導の程お願い致します。

文化財の歴史

とともに学ぶ

南砂 安心院 研

文化財保護推進協力員の初級講習に参加できた事が、私の文化財への始まりです。講習を重ねる度に、江東区に残る文化財はたび重なる天災震災に遭遇しながらも数百年の風雪にたえ、歴史を刻み、現存する文化財の一ツひと



文化財保存愛護会の活動

にふれ、当時の時代を思い浮かべて、文化財を尋ねることも、大変に楽しい一日となります。

私の住む砂町、横十間川の一ツをとっても、週一回の和船会の船遊び、緑に囲まれた水辺に、乗り合わせた方々に、江戸初期に開削された小名木川の開削の説明、また横十間川の開削の年代(17世紀半ば)のお話が出来事も推進協力員の一人として嬉しく思います。今後もしあるごとに、文化財の保護を次の世代の方に伝える事も、私達の務めではないかと思えます。諸先輩方々のご指導をお願い申し上げます。

協力員の委嘱を受けて

南砂 白浜 智子

この度、はからずも協力員の委嘱を受け改めて身の引き締まる思いです。江東区に転居して約10年程になりますが、江戸深川の雰囲気にかかれ、初級・中級研修を受講し、おこがましくも協力員に応募致しました。具体的な

事はまだ何も分かりませんので、諸先輩のご指導を頂きながら、務めていきたいと思っております。

地区別講習会に参加しますと、江東区は震災・空襲の被害を受けたとはいえ、かなりの文化財が残されており、今日まで守って来られた方々の努力が偲ばれます。また当時の建物はなくても、街角の史跡表示を目にすると歴史への想像がふくらみ、地域への興味と愛着が増してきます。特に隅田川と掘割の流れは、歴史の生き証人という気がして、江戸の町並みが目の前に浮かんで来るような気がします。私達の住む町の歴史を一人でも多くの方に知ってもらい、地域への愛着を持ち、その歴史を証明する文化財への理解を深めてもらうことが出来るように微力ながら頑張りたいと思います。



富岡八幡の手古舞を警備する協力員

埋蔵文化財保護のてびき

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵された状態にある文化財のことで、そのすべてを対象にします。

江東区では、次面で紹介するように、8カ所で埋蔵文化財が出土しました。

これらの埋蔵文化財出土地を「周知の遺跡」（埋蔵文化財包蔵地）といい、そのほかの地域は「周知の遺跡周辺」「周知の遺跡外」に大別されます。埋蔵文化財は国民の共有財産であり、貴重な文化遺産であるため、文化財保護法で保存・保護のための諸手続きが定められています。

それでは、住宅建設などの土木工事にあたって、どのように対処したらよいのでしょうか。

基本的な流れはフローチャートに示したとおりですが、まず、工事現場が周知の遺跡に該当するかを確認してください。また、



出土した漆塗りの碗

次のような場合は必ず連絡をお願いします。
○遺跡内およびその周辺で土木工事で

が計画されている場合。

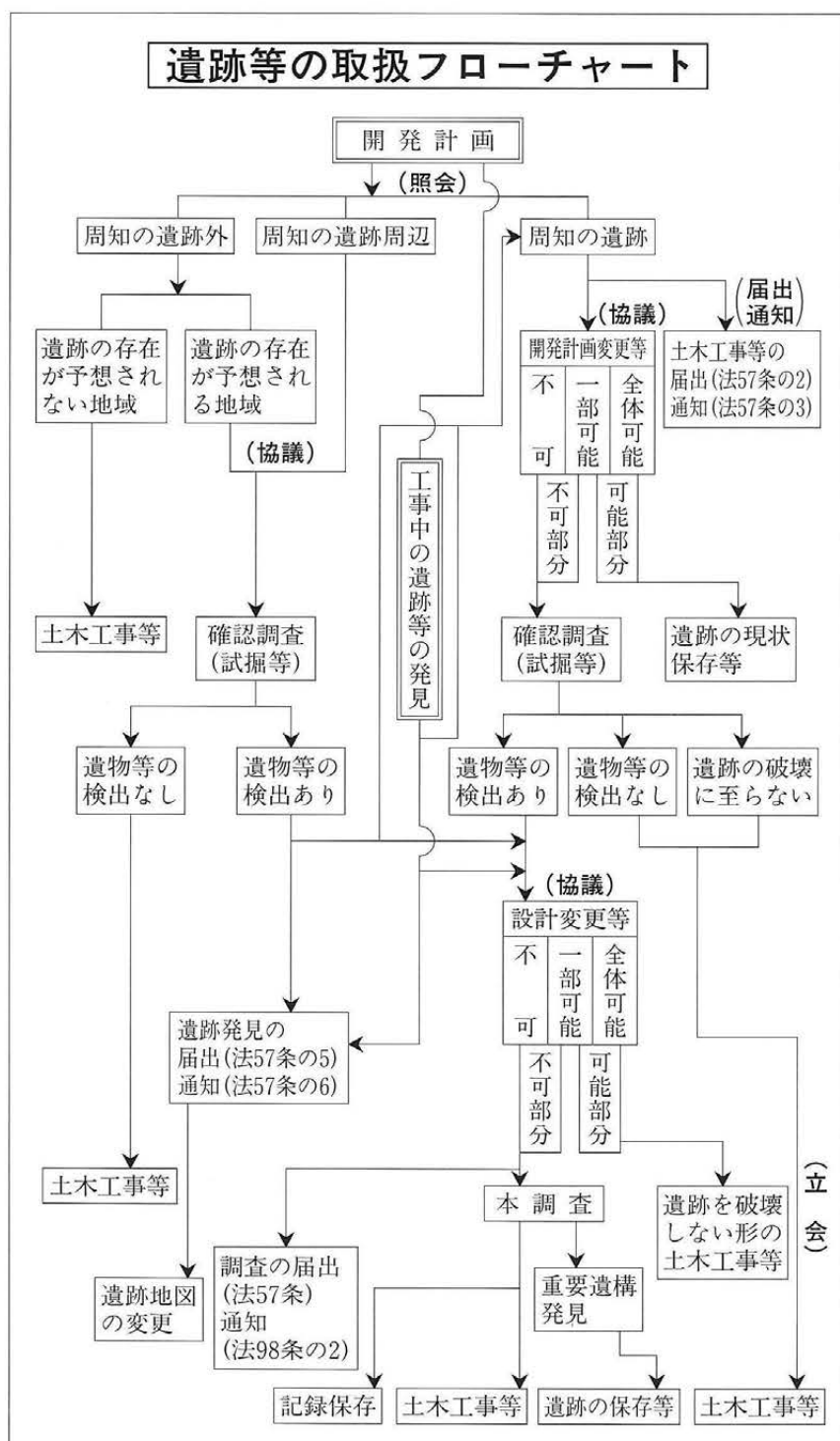
○土木・建築工事中に埋蔵文化財を発見した場合。

○遺跡以外の土地で埋蔵文化財が地表に散布しているのを発見した場合。

○遺跡が破壊されそうな場合。

○遺跡内をガス漏れや水道管の破裂等により緊急措置で発掘する場合。

遺跡等の取扱フローチャート



※フローチャートの「法」は「文化財保護法」です。

周知の遺跡内で土木工事を実施する場合は、原則として工事に着手しようとする日の60日前までに、埋蔵文化財発掘届の提出が義務づけられています。そして、教育委員会との事前協議で、確認調査（試掘）を行うかなどを決めます。遺跡に対する具体的な取扱については、工事の規模や遺跡を破壊しないことが明らかな場合などによって異なります。

周知の遺跡以外でも、遺跡の存在が予想される地域では、事業者と教育委員会との協議によって、緊急発掘調査が行われる場合があります。中川船番所遺跡の発掘調査がその例です。土木工事の該当地が、江戸時代などに利用された土地なのかを知るためには、『江戸復元図』（都教委刊）や『復元江戸情報地図』（朝日新聞社刊）が便利です。埋蔵文化財の保護に対するご理解とご協力をお願いします。

包蔵地地図



埋蔵文化財包蔵地の紹介

左の数字は上の地図の数字に照応しています。

①清澄2-6地先

昭和32年1月、下水道埋設工事中に地下1・5mから制作年代が江戸時代と推定される銅造観音菩薩立像が出土しました。もと三野村家（三井家の番頭）敷地でした。

②越中島1-3-27

昭和59年6月、区営プール改修工事中に宝永6年（1709）の年号と菩薩立像が刻まれた墓石が出土しました。

③永代2-36

昭和59年9月、水道工事中に「五輪塔」（残欠）、享保5年（1720）銘の「地藏菩薩立像」が刻まれたものなど、墓石4基が出土しました。

④木場1-5-1

昭和59年9月、株式会社藤倉電線深川工場内において洲崎波除石垣と木製下駄（江戸時代のもの）が出土しました。推定包蔵地は、牡丹1-3丁目および木場1-6丁目付近。

⑤富岡2-6

昭和60年1月、八幡堀跡の緑道公園化に際しての試掘において、銭貨（寛

永通宝）、陶磁片、瓦破片などが出土しました。堀跡は富岡2-5付近までで延長100m程度。

⑥越中島2-1-2

昭和60年、京葉線建設にともない陶磁器が出土しました。もと越後高田藩主（新潟県上越市）榊原家屋敷跡でした。

⑦森下2-17-1地先

平成6年12月、都営地下鉄12号線森下駅舎建設予定地で江戸時代の壺・徳利が出土しました。この付近は江戸の町人地でした。

⑧大島9-1

江戸時代に中川船番所が置かれた所です。平成7年に発掘調査を行い、朱塗りの下駄や陶器など多くの遺物が出土し、船番所の遺構も見えられました。



中川船番所遺跡発掘調査のようす

芭蕉記念館 新展示

◎俳句に詠まれた花・月

◎芭蕉関係資料

◎芭蕉の肖像

6月9日(金)から10月31日(火)まで公開

江東区芭蕉記念館(常盤1-6-3)では、6月9日(金)から新展示になりました。2階展示室右側展示ケースでは「芭蕉関係資料」・「芭蕉の肖像」を、左側の展示ケースでは「俳句に詠まれた花・月」を公開しています。なお、平成12年11月1日(水)より平成13年3月31日(土)まで、改修工事のため休館となります。あらかじめご了承ください。

*俳句に詠まれた花・月

古来より花と月は、連歌・俳諧の世界においては、風雅の的なりとしてとりわけ尊重され、「月・花の定座」という式目も制定されてきました。

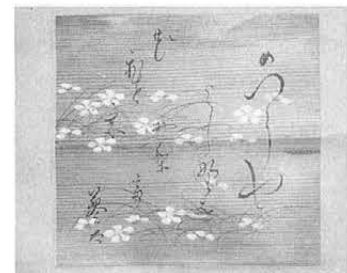
また宝暦9年(1759)刊行の『俳諧名目抄』という、初めて俳諧を学ぶ人に向けて書かれた作法書の中に「景物／四季折々に賞翫ある物をいふ。花・郭公・月・雪を四箇の景物といひ、紅葉を加へて五箇の景物といへり」と説明があるように、夏の郭公・冬の雪とともに、それぞれ春・秋を象徴するも

文章筆「あれ是を」発句短冊



のとしても

考えられ、連俳のみならず、広くは画題としても用いられてきました。



夢太筆「めづらしや」発句色紙

今回は、収蔵資料の中から近世の俳人たちによって詠まれ、描かれた花と月の句を13点選び、公開しています。

展示資料の一つ、白鷗画旅星賛 芭蕉坐像図は、満月の下、杖を手にした旅姿の芭蕉が草原に腰をおろして休息する様子が描かれており、本年度の芭蕉記念館オリジナルテレホンカード(頒価800円)の図柄にもなっています。

ます。そのほか、文章筆「あれ是を」発句短冊をはじめ、菊舎尼自画賛 月の図、其角自画賛 生け花図などの資料を展示しています。

*芭蕉関係資料

「芭蕉関係資料」では、貞享5年(1688)正月吟「二日にもぬかりはせじな花の春」の句を書いた金地の扇子、貞享3年(1686)吟「ふる池や蛙飛込水のおと」発句短冊(複製 柿衛文庫蔵)、歳旦発句短冊集(複製 天理大学附属天理図書館蔵)などを展示しています。

歳旦発句短冊集は芭蕉の深川隠棲後の延宝9年(1681)頃から最晩年の元禄7年(1694)に至るまでの歳旦発句五葉を一軸に装丁したもので、筆跡のみならず、芭蕉俳風の変遷も併せて窺い得る貴重な資料です。

*芭蕉の肖像

「芭蕉の肖像」では、一蝶筆 芭蕉と柳図や、石燕筆 芭蕉坐像図、南峯筆 芭蕉と蕉門十哲図など近世の様々な人たちに描かれた芭蕉像を展示しています。

一蝶筆 芭蕉と柳図には、柳にもたれてもの思いに耽る芭蕉が描かれ、傍らに道中笠と杖があることから、旅中の姿であることがわかります。風にそよぐ



一蝶筆 芭蕉と柳図

柳の下で旅の疲れをとりながら、小川のせせらぎに耳を傾けて一句作っているのかもしれない。

いよいよ梅雨の季節となり、過ごしにくい日が続きますが、休日の一時を皆さんも芭蕉ゆかりの地で雨の音を聞きながら一句詠んでみてはいかがでしょうか。

芭蕉記念館ではテレホンカードのほかに、80円切手10枚を特製の台紙に納めたオリジナル「ゆうペーン」切手(頒価800円)を販売しています。

現在販売中の切手は、日光中禅寺湖の春と秋の風景二種類を図柄にしたものです。記念品、贈答品にぜひご利用ください。

※切手の図柄は今後変わっていく予定です。

問合せ 芭蕉記念館

江東区常盤1-6-3
☎3631-1448

江東歴史紀行

阿茶局の手紙

大河ドラマ『葵 徳川三代』には、

江東区三好^{さんこう}の浄土宗雲光院に眠っている、家康の側室阿茶局が登場しています。阿茶、本名須和は、18歳のとき今川家臣神尾忠重と結婚しましたが、夫と死別し、25歳のとき家康に召されて、阿茶局と称しました(『以貴小伝』)。家康にはいたく気に入られよう、おほかた御陣中にもめしくせ(召し具せ)らるる(『以貴小伝』)と、戦場にさえ幾度も同行し、天正12年(1584)の小牧・長久手の戦いでは陣中で流産してしまいました(『幕府祚胤伝』)。局の政治的な活躍にも大きいものがあり、『徳川実紀』は「神祖(家康)の御かたはら近く宮仕し(中略)、女にめずらしき才略ありて(中略)出頭し」とその有能振りを語り、一方では「さる才幹ある婦人にて、常にかく諸人の罪をも、(家康に)なだめ申せし事多かりし」とその温和な人柄を紹介しています。

家康との間に子供は恵まれなかったようですが、阿茶が面目を施したのは、元和6年(1620)現將軍秀忠の五女

和子(当時14才)が後水尾天皇の女御

(側室)として入内(内裏への興入れ)する際、母代を勤め、同じ牛車で上洛したことでしよう(『幕府祚胤伝』)。和子の生母お江は健在でしたが、遡る天正17年(1589)の秀忠の生母西郷局の死去から、阿茶(当時48才)が秀忠の養育に当たってきたからだと思われる。元和9年(1627)和子は興子(のちの明正天皇)を生みます。この間、阿茶は和子の護りとして在京し、その功で女性としては最高位の従一位に叙されました。以後「神尾一位」とか「一位の尼」と呼ばれることになります。

さて、現在慶応大学に寄託されている「中井家文書」(中井忠重氏所蔵)のなかに次のような阿茶の手紙があります(読みやすくするため漢字の傍注を当てた)。

返々かやうのめてたさいつかた
もおなし御事にてをハシまし
候、なをめてたく御けさんにて
申うけ給候へく候、めてかし
おちや／＼かたへの文みまいらせ

候、まことに／＼中宮さま御する
／＼と若宮さまこたんしやうの御
事にて候、めてたさいうれしき
御すもし候へく候、よくそ／＼文
給うれしく思ひまいらせ候、わか
身もそくさいの事にて候、よく／＼
御とき申候ま、御心やすく御ほ
しめし候へく候、かしく

より

「中
あ

やまと殿 一あ

御かもし 申給へ

(高橋正彦編

『大工頭中井家文書』350号)

冒頭部の4行は追而書^{おつてがき}といい、後で読みます。「中井家文書」は京都大工頭を務めた中井家に伝わった古文書で、この書状は二条城や院御所の造営を司った中井大和守正侶(正清嫡男、寛永8年没)の「かもし」＝母親?に宛てた阿茶の消息です。「おちや／＼(お茶々)」は阿茶の手紙に頻繁に登場する女性ですが、家康が阿茶の養女とし、佐賀藩主鍋島勝茂に嫁がせた女性のことと思われる(『鍋島勝茂譜考補』)。「中宮さま」は和子のことで、和子が女御から中宮(皇后)となったのは入内4年後の寛永元年(1624)のことです。ま



阿茶局が眠る
雲光院(三好2)の宝篋印塔

た、和子は興子のあと二皇子四皇女を生んでいます。若宮さまとは同5年9月に生まれた第三皇子光融院宮のことですので(『本朝皇胤紹運録』)、この手紙はこの頃のものと思われます。このとき阿茶・茶々・正侶母らは京都・江戸のいずれにいたのかはよくわかりませんが、我が子に孫が生まれたかのように喜ぶ阿茶の姿が目につかびます。若宮は、残念ながら翌月亡くなってしまいますが、政治的舞台を離れた晩年の阿茶は、江戸の幕府と京都の朝廷を取り持つ形となった和子らのことを案じながら、穏やかな余生を送っていたようです。

9年後にあたる寛永14年(1637)正月2日、阿茶はにわかに病に臥し、20日後死去しました。83歳でした。戒名は雲光院殿従一位尼公正誓周栄大姉。深川雲光院の墓地には彼女を埋葬した宝篋印塔(江東区登録有形文化財)が残っています。

(文化財専門員 今野慶信)

江東今昔(1)

今号より新しく始まったコーナーです。ここでは、区内を写した昔の写真と現在の様子を対比してご紹介します。

さて、記念すべき第1回を飾るのは、昭和30年ごろの亀戸の写真です。京葉道路と明治通りとの交差点を江戸川区方面に向かって撮った写真です。

画面奥の都電は、25系統西荒川から日比谷まで通っていたものです。その前には、明治通りから京葉道路へと左折する、なつかしいトロリーバスの姿が見えます。

トロリーバスは、電車やバスに比べて運営費が安く、操作が安全、騒音がないなどの利点があり、昭和27年(1952)から東京でも、上野公園前―亀戸駅



昭和30年ごろの亀戸(上)と現在(下)

械工業などの工場が稼働し、たくさん従業員を抱えていました。総武線はこうした人々を運ぶ足でもあり、亀戸の駅前には、仕事帰りに疲れを癒す場所でもあったことでしょう。このコーナーでは、皆様のお手持

―今井橋間の運行が開始されました。当時の乗車賃は一区均一で一人20円でした。しかし、しだいに道路が混雑するようになり、都市交通機関としての役割が低下していき、昭和43年(1968)までにすべて廃止されました。

京葉道路の両側には、亀戸ビヤホール、江戸前立食寿司、パチンコ、大衆酒場などの看板が見られます。

現在はビルが建ち並び、また歩道橋が設置され見通しも悪くなっています。また、40年前の亀戸駅前はビルや歩道橋の代わりに、都電やトロリーバスのための電線が、まるでクモの巣のように張りめぐらされていました。

昭和30年代の高度経済成長期において、江東区の工業はめざましい発展をとげ、とくに亀戸周辺には、鉄鋼業や機

ここにも歴史があった



右の写真の容器は何でしょうか。入っていた箱には、「天火栄養料理器」とあります。直径は31・7cmあります。

天火栄養料理器は、コンロに置いて

ちの古い写真を募集しています。写真は文化財係で複写した後、お返しいたしますので、文化財係までご連絡下さい。

編集後記

来年は、文化財保護の地域リーダー育成を目的とした協力員制度が発足して、10年目の節目の年になります。地域社会の中で生まれた文化遺産「文化財」は、地域住民自らの手によって守り伝えなければなりません。これまで大

て使う器具で、蒸し焼き器にも使えました。説明書には、使い始めは必ず2、3回弱火にて使用すること、飯汁の場合は蓋と中にある目皿を取り除いて使うこと、蒸し焼きの時は蓋と目皿を用いることとあります。また蒸し焼き料理をする時は、コンロの場合は弱火に、七輪や練炭火鉢の場合は下の口を閉めて使用しました。昭和35年に意匠登録がされたこの料理器は便利な生活道具として台所で活躍したことでしょう。

ご紹介した天火栄養料理器は、北砂3の加藤つねさんからご寄贈いただきました。

な役割を担ってきた協力員活動を、さらに発展させるためには、まさに多くの人の「協力」が必要となります。

計報

江東区登録無形文化財(工芸技術・漆工)保持者服部啓三氏(90歳、石島16-12)は、去る4月29日に逝去されました。慎んで追悼の意を表します。